

地方創生に向けた指定都市市長会要請（案）

第二次安倍改造内閣において重点課題として位置付けられた「地方創生」は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題の解決に取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するための重要な政策である。

地方創生の基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法案」が臨時国会に提出されたところであるが、元気で豊かな地方を創生するため、まち・ひと・しごと創生本部が強力なリーダーシップを発揮し、府省縦割りを排した政府一体となった施策を推進することが求められている。

大都市と言われる指定都市においても、高齢化や人口減少が急速に進行している地域や限界集落、中山間地域を抱える都市もあり、人口減少等への対応は切実な課題である。

指定都市市長会は、地方創生の実現に大きな期待を寄せるとともに、政府と一体になって施策の実現に向けて取り組んでいく覚悟である。

地方のあり方が問われている今、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくためには、住民に最も身近な基礎自治体が、地域の潜在力を活かしながら、それぞれの地域特性や住民ニーズに応じて、自らの判断と責任により主体的に行政運営を行い、課題を解決していくことが求められている。

特に、指定都市は、圏域における中枢的な役割を担うとともに、社会・経済の両面で日本を牽引していくエンジン役を果たしていかなければならない。圏域全体の活性化や発展のためにも、指定都市がそのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、指定都市の特性に応じた地方行政体制の確立が必要不可欠である。

政府においては、地方創生の取組に当たり、日本の持続的な発展を図るため、次の提案を反映するよう強く要請する。

1 指定都市の役割を踏まえた地方の活性化

地方創生においては、全ての指定都市を地方活性化の拠点として位置付け、経済・雇用・子育て支援等の施策を実施することにより、人口減少や東京一極集中に歯止めをかけることに高い効果が期待できることから、指定都市の役割を踏まえた柔軟な地方活性化策について検討を進めること。

また、指定都市がその地方活性化策を着実に実行するため、地方分権改革をより一層推進させ、地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現や大都市税源の充実強化を図ること。

2 まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）の柔軟な制度設計

「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」（以下「交付金」という。）の創設が検討されているが、各種施策の実施主体であり、圏域における中枢都市である指定都市を直接の交付先として位置付けること。

また、交付金の制度設計に当たっては、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、地域の実情に応じ効果的に活用できるよう、自由度が高く活用しやすい制度とすること。

3 女性がより一層活躍できる社会の実現

女性が活躍できる社会環境の整備については、「日本再興戦略」改訂 2014」において「2020 年に指導的地位に占める女性の割合 30%」の目標が掲げられ、第二次安倍内閣の基本方針においても、その確実な実現に全力を挙げるとされている。

今後は、企業等における女性の登用を促進するための環境整備、子育てと仕事の両立を容易なものとする職住近接、労働時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の促進、女性の働き方に中立的な税制、社会保障の在り方の多角的な検討など、女性の活躍促進を着実に前進させるとともに、生活スタイルや働き方を選択できる社会の実現に向けた検討を進めること。

4 地方からの情報発信の促進

地方創生の実現には、東京と地方の情報格差の是正も重要な課題の一つである。東京一極集中に歯止めをかけ、活力ある日本社会を維持していくためには、マスメディアを通じて地方の魅力や各自治体の優れた取組を全国に広く発信していかななくてはならない。

政府においては、自ら地方に関する情報発信を強化するとともに、地方からの情報発信の促進に資する実効性のある支援を行うこと。

5 地方の声を反映した地方創生の推進

政府においては、まち・ひと・しごと創生本部を中心に、民間有識者等を交えた、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括して必要な施策を随時実行していくこととしているが、地方創生を推進し実現させていくためには、各地方の現状や課題を踏まえたうえで、効果的で具体性のある政策を立案・実行することが不可欠である。

地方創生の議論の過程において、地方の意見をくみ上げて施策に反映させるため、指定都市市長会をはじめとする地方側の代表者を会議構成員として位置付けること。

平成 26 年 10 月 日
指 定 都 市 市 長 会